

タイコーテクノ株式会社 行動計画(第5回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
よって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定
する。

1、 計画期間 令和 2年 11月 1日から令和 7年 10月 31日までの5年間

2、 内 容

目標 1: 男性の子育て目的の休暇等の取得促進。

<対策>

令和 2年 12月 労働者のニーズの調査及び制度の詳細に関する検討の開始

令和 3年 1月 社員会議及び社内掲示により社員への周知啓発を図る

目標 2: 所定外労働削減のための処置

<対策>

令和 2年 12月 所定外労働時間の把握をする

令和 3年 2月 所定外労働時間の内容について検討する

令和 3年 3月 社員会議において、所定外労働時間の削減について社員に計る

令和 3年 4月 ノー残業デー(目標: 月3回)を実施する。

目標 3: 子供の看護を行う等のための休暇の取得促進。

<対策>

令和 3年 1月 社員会議及び社内掲示により社員への周知啓発を図る